

里帰り 出産

産前

1. 妊婦健診を受けている医療機関等に里帰り出産を検討していることを相談する。
2. 里帰り先の希望する医療機関等に里帰りでの出産を受け入れているか確認する。
(予約の時期や方法、分娩予約前に一度診察を受ける必要があるか等。)
3. かかりつけ医師に予約した医療機関等あてに情報提供書類を作成してもらう。
(里帰りの移動時期についても相談する。)
4. 里帰り中に必要なものを準備する。上の子ども一緒の場合、その準備をする。
(宅配便で送る・持参する・里帰り先で購入する等。)
5. 里帰りから自宅へ戻る時期を想定し、部屋の整理や環境整備をする。
6. 実家に里帰り、赤ちゃんを迎える準備を整える。
7. 里帰り先で妊婦健診を受ける。

※雲仙市の受診票がそのまま使える場合もあります。事前に確認が必要です。里帰り先の医療機関等が決まったら子ども支援課子ども健康班までご連絡ください。

産後

1. 産まれたら、出生届を生後14日以内(生まれた日を1日目と数える)に提出する。
(父母の本籍地か所在地、子どもの出生地のいずれかの市区町村で手続きする。)
2. 児童手当(生まれた日の翌日から15日以内に)、乳幼児福祉医療費の手続きをする。
(父母の住所地、公務員の場合は勤務先で手続きする。)
3. 新生児聴覚検査を受ける。※県外の病院で受けられた場合償還払いになります。
4. 産婦健診を受ける。※県外で受けられた場合償還払いになります。
5. 定期予防接種を受ける。※県外の病院で定期予防接種を受けられた場合償還払いになります。
接種前に雲仙市への事前申請が必要です。
6. 乳児健診を受ける。(県内の病院のみで利用できます。償還払いはありません。)

※償還払いになるもの

妊婦健診

県外で受ける場合、事前に子ども支援課子ども健康班までご連絡ください。

産婦健診

指定の医療機関で受診できない場合は、事前に子ども支援課子ども健康班までご連絡ください。

↓雲仙市HP

「妊婦の健康診査と歯科健診、産婦の健康診査」



新生児聴覚検査

県外でうけた場合、償還払いを申請する。

→雲仙市HP

「新生児聴覚検査事業」



予防接種

県外で受ける場合、事前に子ども支援課子ども健康班までご連絡ください。

→雲仙市HP

「こどもの予防接種」



償還払い手続きについて

長崎県外の医療機関で妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、予防接種を受診をされる場合には、事前に雲仙市へお知らせください。

市より受診予定の医療機関に確認します。

※償還払いとは、費用を一旦医療機関等でお支払いをしていただき、その後下記の必要書類を添えて市に申請・請求し、後日指定の口座へ振り込む方法です。

【申請方法】

1. 申請に必要な書類

(1)雲仙市の各償還払申請書(市役所、各総合支所、子ども支援課にあります。雲仙市のホームページからもダウンロードできます。)

申請額は、市で定めた金額と健康診査、検査、予防接種に要した費用を比較し、少ない方の金額になります。上限を超えた場合の差額については、本人負担となります。

※申請者名義の口座番号の記入欄があります。口座番号のわかるものをご持参ください。

(2)医療機関発行の領収書の原本(明細書等内容が分かるもの)

(3)受診結果がわかるもの

- ・妊婦一般健康診査受診票,産婦健康診査受診票:受診時病院へ提出、結果を記入してもらい、原本を雲仙市へ提出して下さい。
- ・新生児聴覚検査結果の写し
- ・予防接種の記録(母子健康手帳の写し又は予防接種済証)

2. 提出方法

受診した日から1年以内に申請してください。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。